



• おばたさおりの •

おばちゃん通信

つうしん



発行: おばたさおり

横須賀市池上2-14-10 田中ビル01号

TEL : 080-1161-4031

民生常任委員会報告① 子どもの居場所の充実を

今年度、民生常任委員会で滋賀県社会福祉協議会の“子どもの笑顔はぐくみプロジェクト”を視察しました。内容としては、滋賀県内の子ども食堂の支援、子どもの夜の居場所づくりなどです。横須賀市にも地域の方々などが行う子ども食堂がありますが、夜の居場所については十分ではありません。滋賀県社協での取り組みでは、24時間人がいる特別養護老人ホームなどの社会福祉施設等で、子どもたちがご飯を食べる、お風呂に入るなど、子どもが安心して過ごせる場を提供しています。

こども家庭庁は令和5年、こどもの居場所づくりに関する指針を出し、“様々なニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができることが大切”だと述べています。私は、学校や学童のみならず、子ども食堂や無料の学習支援など、まずどういった場や活動がそれ
その地域にあり、子どもたちの居場所となりえ
ているのかを調べることが、本市における今後

の居場所の充実には欠かせないと考えています。滋賀県社協への視察を踏まえ、委員会としても、行政が子どもの居場所について調査を行うことを希望しています。



私は、民間団体と連携しての居場所づくりや、子ども・若者が主体的に居場所づくりを行うことを推進していきたいと考えています。「居場所」としてハード面の整備を行うことは、行政でやっていくことも考えられると思いますが、地域の方々の「子どものための居場所を作りたい」気持ちや、子どもたちの「自分たちの集まる場所を作りたい」という気持ちに寄り添うような施策が必要です。既存の町内会館や自治会館の活用なども考えられます。参考になるのは、「高齢者の居場所づくり」です。神奈川県は「高齢者居場所づくり等支援金」として、高齢者の通い場や介護者の集いなどの活動に補助金を支給しています。「子どものための居場所づくり」についても、住民主体の活動を支援するような補助金の創設を検討されてはどうか、担当部に質問したところ、『将来的には補助金制度も一つの選択肢になると思う。ニーズの把握、居場所づくりの方向性を考えていきたい』とのことなので、今後も市の取り組みを追っていきます。





民生常任委員会報告② 養育費確保支援事業の改善に向けて

『横須賀市ひとり親家庭に関するニーズ調査 調査結果報告書』が、令和6年10月に公表されました。これは、本市の児童扶養手当受給世帯へアンケートをとり、まとめられたものです。この中に、養育費に関する質問がありました。養育費の取り決め方法ごとによる受取状況の調査を見ると、公正証書やそれ以外の公的文書での取り決めをしている方の養育費の受け取り率は約67%で、口頭での取り決めの方より受け取り率は高くなっています。また、取り決めをしていない人は全く養育費が受け取れていらない状況も明らかになっています。このことから、離婚時に養育費に関する取り決めをしていることの重要性を感じるとともに、本市が行っている養育費確保支援事業の意義を感じています。

この事業の意義がある一方で、実際には強制執行の申し立てをしても、相手の口座に預金がなかったり、給与口座がおさえられず、結局養育費をとれない、といった例も伺っています。また、金銭的にも申し

立ての負担が大きいといった声も伺っています。法令上、差し押さえや勤務先の調査など踏み込み切れない部分があるのだと思いますが、養育費確保における課題を明らかにしていき、その改善を国に働き掛けていくことの意義を感じていますし、本市で行う養育費確保支援事業がより効果的なものになるように、と考えています。養育費確保支援事業の利用者に対し、事業を利用した効果と、事業で足りていない部分について聞き取りを行っていただきたいと担当課に質問したところ、この4月から公正証書の作成費用補助制度の利用者らに対し、制度についての聞き取りをしているとのこと。弁護士の養育費相談や電話やZOOMで相談にのる事業の際にも聞き取りをしていくことなので、いただいた意見を元に制度の拡充に取り組んでほしいと思います。



▼こちらから
横須賀市
ひとり親家庭に関する
ニーズ調査
【調査結果報告書】



民生常任委員会報告③ 困難な問題を抱える女性への支援について

令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、令和7年度予算の概算要求が厚生労働省より示されました。その中に「(仮称)官民協働等女性支援事業」の創設が挙げられています。これまで行われていたアウトリーチ支援(必要な助けが届いていない人に支援機関などの側からアプローチして支援を行なうこと)や居場所や食事の提供などに加え、SNSでの相談支援、ステップハウス(自立に向けた生活再建や生活習慣の改善等の生活支援を受けながら一定期間居住できる場所)、アフターケア(自立支援やステップハウス利用者に対し、電話相談、家庭訪問、職場訪問等を通じて地域生活を定着させるための継続的な支援)などの実施に国の補助が2分の1つくことになります。本市では民間団体が運営しているステップハウスがあり、若年女性の自立支援を

行っています。本市にあるこうした民間の支援団体と連携して、官民協働等女性支援事業を行っていく考えはあるのか、担当課に質問したところ、「これは現在神奈川県が広域対象で行っている若年被害女性等支援事業をベースにし、新たな国庫補助メニューが追加されたものなので、その状況を踏まえて考えていく必要がある。国から詳細な実施要項は示されていないので現時点で市が事業を行うか判断は難しいので、具体的な内容が示されたら検討ていきたい。」とのこと。市には、神奈川県との情報共有をしながら検討を進めていただき、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性のための支援が確実に実施されるようにしていただきたいと思います。

インターネットにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。

小幡沙央里 おばたさおり

プロフィール

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。

UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。

2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。現在3期目。第98代副議長。

連絡先

移動事務所 ☎ 080-1161-4031 ✉ info@obatasaori.com



blog
日々の活動を
報告しています

